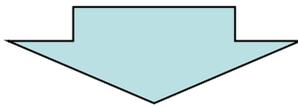


独立行政法人日本学生支援機構の 平成30年度業務実績等に関する評価の流れ

第1回 令和元年7月29日(月)

- 「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日 文部科学大臣決定)に沿って「法人の業務実績・自己評価」並びに「主務大臣による評価(案)」に対する御意見、御助言を頂く
- 評価フォーマットを電子メールにて送付



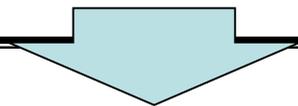
【令和元年7月12日(金)～8月2日(金)(予定)】

【各委員の先生方に行っていただきたいこと】

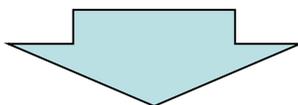
お送りした「独立行政法人日本学生支援機構の平成30年度における業務の実績に関する評価」・「独立行政法人日本学生支援機構の第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価」の評価様式中、様式1-1-4-1、4-2の「3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価」のうち、「法人の業務実績・自己評価」並びに「主務大臣による評価(案)」について、＜有識者からの意見＞欄に御意見等を御記入ください。

御記入いただくコメントは、日本学生支援機構の業務実績に対する御意見、主務大臣の評価(案)に対する御意見等内容は問いません。

(本日の会議や後日御提出いただいたコメントについては、主務大臣による評価に当たって参考とさせていただきます。適宜「主務大臣による評価」欄の＜有識者からの意見＞の項目に反映いたします。)



先生方からのコメントを参考に事務局にて文部科学大臣による評価(案)を作成。主査の御意見を賜りつつ評価書の確定。(場合によっては書面審議にて各委員の先生方に御確認を依頼。)



8月上旬目途 文部科学大臣評価の決定

その後、

- ・日本学生支援機構へ評価結果の通知
- ・評価結果の公表